

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃サイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	清掃協議会分担金（29-25-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する協議会を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が設置し、23区の共通事項についての事務を行っており、その費用を23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割 平成17年度まで (1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録並びに許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務 (2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集及び運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務例（23区共同でのPRの実施） 平成18年度からは、清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定する。18年度からは均等割（19年度負担金は184,000円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	879	827	740	937	223	184	164	
決算額（20年度は見込み）	629	566	390	671	55	184	164	
人件費				1,293	1,281	854		
【事務分担当】（%）				15	15	10		
合計（+）	629	566	390	1,964	1,336	1,038	164	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	629	566	390	1,964	1,336	1,038	164	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	55	清掃協議会分担金	184	清掃協議会分担金	164

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	清掃協議会分担金(千円)	671	55	184	164	—	各区均等割額

(問題点・課題) 指標分析	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなど、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。廃棄物の収集・運搬に係る請負契約(雇上契約)についても、各区事務に移行することが確認されているが、関係者間(雇上業者51社)との調整・協議が必要であることから、23区代表者との間で調整・協議を行っている。</p> <p>この結果、18年度契約からは、粗大ごみ・資源の契約は各区契約が可能となったが、可燃ごみ・不燃ごみは引き続き清掃協議会による契約となっている。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区で統一して清掃協議会に残った雇上契約の調整を進める	事務(雇上契約)の調整により分担金の減少が見込まれる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

議会議決(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	五十嵐・前嶋	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	清掃調査費(29-30-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
				計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみのサンプルを抽出し、ごみの組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査(直営・11年2月) 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査(一部委託 国際航業)1,995,000円 平成12年度～ ごみ組成調査 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度に、資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施				
必要性	廃棄物処理法6条の2により市町村は区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施にあたり基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	1 清掃審議会構成員 15名 (学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ組成調査 区内6地区を実施 平成19年度 東環保人材派遣センター委託により実施 403千円				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	2,020	2,005	1,960	1,815	10,847	1,610	1,636
	決算額(20年度は見込み)	1,412	1,751	597	498	8,761	539	1,636
	人件費				8,619	9,394	8,113	
	【事務分担当量】(%)				100	110	95	
	合計(+)	1,412	1,751	597	9,117	18,155	8,652	1,636
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,412	1,751	597	9,117	18,155	8,652	1,636
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	清掃審議会 開催回数	6	2	2	1	6	1	6
	ごみ組成調査(調査地区)	6	6	6	6	6	6	6

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	審議会委員報酬	598	審議会委員報酬	104	審議会委員報酬	749
	特別旅費	審議会委員旅費	15	審議会委員旅費	3	審議会委員旅費	19
	食糧費	審議会飲み物	11	審議会飲み物	2	審議会飲み物	11
	一般需用費	消耗品	1	消耗品	1	消耗品	20
	役務費			審議会用テーブルおこし	26	ごみ組成調査作業員等	837
	委託料	ごみ組成調査作業員	363	ごみ組成調査作業員	403		
		ごみ排出原調査	7,770				
	使用料及び賃借料	サンパール荒川会議室使用料	3				

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	清掃審議会開催回数	1	6	1	6	6	必要に応じて開催
	資源の混入率(可燃ごみ) (%)	14	15	22	16	7	17年度の半減を目指す
	資源の混入率(不燃ごみ) (%)	19	16	24	18	5	17年度の半減を目指す(ペットボトル混入率8%は完全回収を目指しているため、除く)

(問題点・課題 指標分析)	排出されるごみに資源品目が混入されており、資源の有効利用及びごみ減量の進捗に支障が生じている。
他区の実況	(実施区 未実施区) 審議会16区 組成調査17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
サーマルリサイクルの実施に伴い、資源回収の充実を図る必要がある。 このため、排出ごみに混入される資源品目を減少させるため、一層の啓発・指導を行う。	排出ごみに混入される資源を回収することでごみの減量を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	これからの清掃事業を考える上で、清掃審議会における審議や調査等は必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	高須	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中間処理費（一部事務組合）(29-55-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理について、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において、共同処理し、その費用について23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務 (1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営 (2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営 (3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営 2 中間処理施設 (1) 可燃ごみ ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で溶融して砂に似た「溶融スラグ」を作る。 (2) 不燃ごみ ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミは回収して埋立出来る状態にする。 (3) 粗大ごみ ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃を分け破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する。 （埋立処分場は都が設置管理をしている）				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該当年度の4月1日現在・各区人口を基礎に決定。18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割とした）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	874,691	872,018	868,843	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	
決算額（20年度は見込み）	872,018	868,843	866,555	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	
人件費				1,293	1,281	1,281		
【事務分担量】（%）				15	15	15		
合計（+）	872,018	868,843	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,040,318	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	872,018	868,843	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,040,318	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	922,123	清掃一部事務組合分担金	1,012,740	清掃一部事務組合分担金	1,040,318

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	清掃一部事務組合分担金額（千円）	873,461	922,123	1,012,740	1,040,318		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）
	区民一人当たり分担金（円）	4,587	4,815	5,220	5,262		分担金額÷区の人口
	1kgあたり分担金（円）	16.7	17.7	20.1			分担金額÷ごみ量（持込ごみ量除く）

（問題点・課題）	平成17年4月区長会で今後、中間処理費をごみ量割で支出する制度を構築することが了承されていたが、平成18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持込みごみ相当分をごみ量の精度向上が実現されるまでは人口割とした。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区で引き続き、中間処理費の費用分担が適切に行われるよう、持込ごみ相当のごみ量精度向上について、検討及び協議をすすめる。	区が負担する中間処理費についてより適切な費用負担を算出することが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	23区同一の算定方法であり、妥当な費用負担のため優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃リサイクル課ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	岡安志朗
		担当者名	畠中	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	清掃リサイクル課ごみ処理券費(29-65-25-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	事業系ごみの排出について事業者処理責任を徹底するとともに、ごみの減量を図る。粗大ごみについても排出者責任を明確にする。				
対象者等	粗大ごみを排出する区民・区でごみを収集する事業者				
内容	(1) 有料ごみ処理券等印刷 事業系有料ごみ処理券4種(70・45・20・10リットル) 平成20年4月料金改定 有料粗大ごみ処理券2種(A券200円・B券300円) 手数料徴収に伴う各種用紙の印刷(納付書・窓あき封筒等) (2) 有料ごみ処理券の保管及び配送委託、有料ごみ処理券のコンビニ等店舗への保管配送委託 (3) 有料ごみ処理券管理システムの保守委託 有料ごみ処理券の配送・店舗データ及び手数料徴収等を管理するシステムの保守委託 (4) コンビニエンスストア等への手数料徴収事務委託 事業系有料ごみ処理券 1セットあたりに支払う取扱手数料@84円 (平成19年度までのごみ処理券については1セットあたり@78.75円) 有料粗大ごみ処理券 1枚あたりに支払う取扱手数料@8.4円				
経過	・平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。券の印刷、手数料の歳入、手数料徴収事務委託契約及び手数料の支払い、券の保管・配送契約等の事務は各区で行なう。平成20年4月に23区統一で廃棄物処理手数料改定。また、20年度より荒川清掃事務所に事務移管。 ・粗大ごみ申告受付の業務委託については、18年度より荒川清掃事務所に事務移管。				
必要性	事業者処理責任及び排出者処理責任を徹底するとともに、区民サービスの利便性を確保するため				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 有料ごみ処理券 (19年度 印刷製本契約：凸版印刷 5,701千円 ごみ処理券取扱手数料 3,722千円)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	19,662	19,498	19,190	19,282	10,072	13,933	16,276	
決算額(20年度は見込み)	16,680	17,598	16,508	16,357	7,886	11,500	16,276	
人件費				9,050	9,821	4,697		
【事務分担量】(%)				105	115	55		
合計(+)	16,680	17,598	16,508	25,407	17,707	16,197	16,276	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	115,445	114,107	103,853	104,275	101,266	95,428	114,593	
一般財源	-98,765	-96,509	-87,345	-78,868	-83,559	-79,231	-98,317	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	有料粗大ごみ処理券(枚)売上	65,159	70,065	67,195	72,425	79,309	87,958	79,969
	事業系ごみ処理券(セット)売上	55,628	54,256	48,793	48,549	45,668	41,158	44,625
	粗大ごみ受付センター受付件数(件)	22,512	24,141	23,859	29,580			

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費 役務費 委託料 備品購入費 <small>負担金補助及び交付金</small> <small>償還金・利子及び割引料</small>	ごみ処理券等印刷		2,973	ごみ処理券等印刷	6,330	ごみ処理券等印刷	4,074
	ごみ処理券取扱手数料等	4,912		ごみ処理券取扱手数料等	4,526	JANコード登録管理料等	61
				ごみ処理券管理用機器	546	ごみ処理券取扱手数料等	5,415
				23区共同PR費	65		
	ごみ処理券の還付金	1		ごみ処理券の還付金	33	ごみ処理券の還付金	6,726

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	排出者負担率(%)	61	61	61 (見込)	70 (見込)	72	廃棄物処理手数料/荒川区原価 × 100

（問題点・課題 指標分析）	平成20年4月に、清掃事業の区移管前の平成6年7月に改定されて以降、初めて廃棄物処理手数料の改定を行ったが、まだ実際の廃棄物処理原価と乖離が生じているため、今後も経費削減努力をしながら乖離の解消に向け検討が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
廃棄物処理手数料の適正な改正に向けて23区で検討する。	ごみ処理経費の負担の適正化を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。

況（要旨） 議（要旨） 問（要旨） 状（要旨）	
----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃事務所事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田茂幸
		担当者名	小田 咲子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川清掃事務所事務費(29-10-66-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	なし
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃職員の収集作業業務に地域パトロールの役割を加え、犯罪の抑制を図るとともに、不審者・犯罪等の通報や被害者の救助活動を実施することにより、「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指す。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 荒川清掃事務所の事務処理に要する旅費・消耗品 2 地域防犯 収集業務にパトロールの役割を加え犯罪防止を図るとともに不審者、犯罪等の通報や被害者の救助活動も実施する。 平成16年度より、3年計画で全職員(120名)に上級救命講習会を受講させる。 平成19年度から上級救命再講習を受講させる。 平成19年度出勤管理業務の合理化・正確性の向上のためカードリーダー設置				
経過	平成15年度・平成16年度 「防犯パトロール実施中」マグネットシール作成 平成16年度・平成17年度・平成18年度 上級救命講習会実施 平成18年度より清掃功労者表彰経費、指導費から組替 平成19年度上級救命再講習実施 平成19年度カードリーダー出勤管理システム導入				
必要性	「幸福実感都市あらかわ」実現のために必要である。				
実施方法	(二部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 近接地内旅費 0円 2 食料費 (一般需用費より移用) 5,775円 3 消耗品 30,082円 4 図書・新聞購入 121,610円 5 郵券購入 48,000円 6 上級救命講習会教材費 64,000円 7 労働者派遣委託(上級救命講習会対応のため) 87,612円 8 清掃功労者表彰関係 19,890円 9 カードリーダー出勤管理システム委託(備品購入費より) 2,205,000円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額			1,100	830	863	4,222	1,200	
決算額(20年度は見込み)			506	431	311	2,582	1,200	
人件費				3,448	854	854		
【事務分担量】(%)				40	10	10		
合計(+)	0	0	506	3,879	1,165	3,436	1,200	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	506	3,879	1,165	3,436	1,200	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
講習会実施回数			4	4	2	4	4	
講習会受講者数			40	40	24	40	40	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
近接地旅費 一般需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料	連絡会用・事務所用	23	連絡会用・事務所用	0	連絡会用・事務所用	61	
	消耗品・救急医薬品他	132	消耗品・救急医薬品他	216	消耗品・救急医薬品他	283	
	表彰関係消耗品	62	表彰関係消耗品	24	表彰関係消耗品	30	
	筆耕翻訳料	4	筆耕翻訳料・派遣職員契約	137	筆耕翻訳料・派遣職員契約	578	
	派遣職員契約	87	カードリーダーシステム委託	2,205	カードリーダー保守	245	
	会場使用料	3	会場使用料	0	会場使用料	3	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	救助活動等件数	0	0	0	0	0	実績件数
	上級救命講習会受講率	100%	100%	100%	100%	100%	上級救命受講者 100%

（問題点・課題分析）	区内犯罪認知件数は減少傾向にあるが、「幸福実感都市あらかわ」の実現に十分な状況とはなっていない。 参考：犯罪認知件数の推移 平成15年4,015件 平成16年3,593件 平成17年3,566件 平成18年3,270件
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
犯罪の防止、不審者や犯罪者の通報機能の充実。	犯罪の防止、不審者や犯罪者の通報機能の充実。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	安全衛生管理		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
			担当者名	樋沢 富士子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	安全衛生管理費（29 - 15 - 33 - 01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規	
終期設定	有	無	年度	法令等	定	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]				
目的	荒川清掃事務所労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制を確保し、清掃事業の円滑な運営を期するため。					
対象者等	荒川区清掃事業に従事する職員。 (20・6・1)	管理係 9人 作業係 78人 再任用 20人	尾竹橋作業所 2人 南千住車庫 9人 再雇用 14人	計 98人 合計 132人		
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 産業医業務委託（月1回の健康相談、職場巡視、健康講習会等の実施） 2 被服・保護具の貸与（被服：夏冬作業服(安全反射シール付)・雨衣・防寒着） （保護具：靴・保護帽・手袋） 3 労働安全衛生用品の整備（1階洗面所につがい機を設置うがい薬を定期補充） 4 職員救急医薬品の配備（各収集班ごとに消毒薬・軟膏・消炎剤・絆創膏・包帯・止瀉薬を常備） 5 安全運転講習会の負担金の支出（安全運転管理者・運転職員） 6 衛生管理者講習会・受験料の支出 					
経過	平成14年度 荒川清掃事務所被服貸与費・荒川清掃事務所衛生管理費・安全衛生費の3事業を統合 平成16年度反射シール付作業服採用 平成18年度夏作業服材質見直し					
必要性	職員の安全作業意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。					
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 産業医業務委託 報償費 559,440円 産業医傷害保険料 18,700円 車両架装整備技術旅費 49,420円 被服・保護具の購入 4,073,065円 保護具 1,406,391円 職員救急医薬品の購入 80,054円 うがい薬 34,650円 その他の消耗品 6,090円					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	12,504	10,894	11,071	8,308	10,204	7,812	7,794	
決算額（20年度は見込み）	10,794	10,319	10,745	7,315	8,395	6,228	7,794	
人件費				3,448	3,416	2,562		
【事務分担当】（%）				40	40	30		
合計（+）	10,794	10,319	10,745	10,763	11,811	8,790	7,794	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,794	10,319	10,745	10,763	11,811	8,790	7,794	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	公務・災害発生件数	6	9	2	6	8	2	0

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	産業医業務委託	560	産業医業務委託	560	産業医業務委託	560
	近接地外旅費	講習会・研修会旅費	0	講習会・研修会旅費	49	講習会・研修会旅費	62
	一般需用費	被服・保護具・医薬品	7,816	被服・保護具・医薬品	5,600	被服・保護具・医薬品	7,041
	役務費	産業医傷害保険等	19	産業医傷害保険等	19	産業医傷害保険等	15
	使用料及び賃借料	公衆浴場使用料	0	公衆浴場使用料	0	公衆浴場使用料	104
	負担金補助及び交付金	安全運転講習会等	0	安全運転講習会等	0	安全運転講習会等	12

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	公務災害発生件数	6	8	2	(2)	0	公務災害の発生実績
	車輛火災発生件数	0	5	3	(2)	0	消火器による消火を必要とした車輛火災の発生実績
	二次検診受診率	70.8%	20.0%	88.8%	100.0%	100.0%	受診者数 / 該当者数

（問題点・課題 指標分析）	<p>安全作業手順の徹底には周知方法の工夫と繰り返しが必要である。 被服・保護具の規格・素材等の基準について区独自基準がない。 清掃事務所に比べ、南千住清掃車庫における産業医の健康相談の機会が少ない。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
安全衛生委員会、安全運動月間活動を通じ、安全作業手順の一層の徹底を図る	公務災害の発生や事故を未然に防ぐことが期待できる
車輛火災の防火に向けた研修を実施する	車輛火災の発生を未然に防ぐとともに、発生時の迅速な対応が期待できる
二次検診対象者に対する産業医の健康相談の充実(対象者に対する個別指導)	二次検診受診率の向上及びその後の適切な医療機関の受診が期待できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的な清掃事業運営のためにも優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	後藤 肇	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	清掃管理事務費（29-20-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	「東京23区廃棄物情報管理システム」によりごみ収集量等の収集作業情報を管理し、効率的な収集体制を確立することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者				
内容	<p>東京23区清掃一部事務組合、各区清掃事務所、各区清掃工場及び東京都等関連機関とネットワーク化し、ごみ搬入データを管理し、23区全体のごみ状況を把握する。</p> <p>システムの主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物等の搬出入実績管理機能（平成17年度から稼働） 継続扱い手数料算定機能（平成17年度から稼働） 産業廃棄物搬入承認支援機能（平成19年10月から稼働） 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 1.平成12年4月 清掃事業の都から区への移管により、システムを継続して引き継ぐ。 2.平成17年4月 清掃総合情報システムより粗大ごみ受付システムを独立させた。 3.平成17年度「東京23区清掃事業総合情報システム」から「東京都23区廃棄物情報管理システム」への更新が行われた。 4.平成17年11月 システム更新に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。 5.平成18年1月 システム更新に伴い、尾竹橋清掃作業所の機器更新を行った。 6.平成19年9月 新機能追加に伴い、荒川清掃事務所の機器更新を行った。 				
必要性	23区一体で清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.システムの運営は東京23区清掃一部事務組合が行っている。 2.各清掃事務所は車両毎のごみ搬入量データを各端末より入力している。 				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		9,687	3,104	3,122	4,185	3,851	3,990	3,882
決算額（20年度は見込み）		3,035	3,099	3,121	2,855	3,745	3,711	3,882
人件費					431	854	427	
【事務分担量】（%）					5%	10%	5%	
合計（+）		3,035	3,099	3,121	3,286	4,599	4,138	3,882
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		3,035	3,099	3,121	3,286	4,599	4,138	3,882
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	「データカートリッジ」・「トナー」	233	「データカートリッジ」・「トナー」	51	「データカートリッジ」・「トナー」	270
	役務費	システム電話料	236	システム電話料	279	システム電話料	336
	使用料及び賃借料	情報管理システム機器賃借	3,276	情報管理システム機器賃借	3,276	情報管理システム機器賃借	3,276
	委託料			ICカードリーダー・ライタ設置	63		
	備品購入費			ICカードリーダー・ライタ	43		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
		—	—	—	—	—	

(問題点・課題)	<p>システムの利便性向上に向けたさらなる改善が必要。 尾竹橋清掃作業所が閉鎖された場合の設置システムの活用法の検討。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
東京23区廃棄物情報管理システム委員会に対する改善に向けた提案。	より一層効果的なシステムの実現。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	廃棄物情報管理システムを今後とも効率的に活用していく。

況議(要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	廃棄物排出指導	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	白根 康宏	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	指導費（29 - 40 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	1. 「事業用大規模建築物の所有者の義務として廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理の確保。」（区条例第52条） 2. 一般廃棄物処理業者への、適正な指導・許可を実施。（区条例第58条）				
対象者等	1. 事業用大規模建築物の所有者 受益者負担00168 一般廃棄物処理業許可手数料 @15,000×1=15,000円 2. 一般廃棄物処理業者 再交付手数料 @3,000×1=3,000円				
内容	1. 事業用大規模建築物の所有者 (1)大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 (2)大規模建築物再利用計画の作成によりごみ減量化目標値を設定（3千㎡以上の建築物所有者を対象に再利用計画書の提出を義務づけ）、大規模建築物への立入調査（条例2年・要綱3年）を実施し指導・助言を行う。 (3)事業者に対する廃棄物管理責任者講習会を開催する。 2. 一般廃棄物処理業者（荒川区内一般廃棄物処理業者数 10社） (1)新規・更新(2年)変更許可は東京23区清掃協議会にて事務を行う（平成18年度より清掃リサイクル課管） 新規許可手数料 15,000円：更新手数料10,000円：変更許可手数料10,000円：再交付手数料 3,000円 (2)立入指導 事務所及び事業現場への立入検査を東京23区清掃協議会と連携して実施する。（法19条・条例第71条）				
経過	平成10年度 大規模建築物の規模を条例の3,000㎡以上から要綱で1,000㎡以上に拡大 3,000㎡以上の建築物所有者の義務 2年ごとに立入調査実施・再利用計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任 1,000㎡以上の建築物所有者の義務 3年ごとに立入調査実施・廃棄物管理責任者の選任（任意） 平成14年度 一般廃棄物処理業者許可・指導費を統合 平成18年度 一般廃棄物処理業者の指導・許可・手数料徴収事務が清掃リサイクル課へ移管				
必要性	事業用大規模建築物所有者・一般廃棄物処理業者における廃棄物の排出抑制及び適正な処理を指導することで、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成19年度大規模建築物排出指導計画 対象建築物数 3千㎡以上(条例) 民間77件 区立学校33件				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	541	443	297	299	387	225	368	
決算額（20年度は見込み）	404	261	195	179	188	35	368	
人件費				12,929	13,237	12,383		
【事務分担量】（%）				150	155	145		
合計（+）	404	261	195	13,108	13,425	12,418	368	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	75	123	60	126				
一般財源	329	138	135	12,982	13,425	12,418	368	
実績の推移								
事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
大規模建築物3千㎡以上（条例）民間	55	16	47	28	35	41	35	
大規模建築物3千㎡以上（条例）区立学校	23	12	19	14	10	13	9	
大規模建築物1千㎡以上（要綱）	60	89	4	95	9	2	30	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	消耗品購入	57	57	0	0	12
	立入調査票等印刷	105	105	0	0	299	299
役務費	郵便料・筆耕料	26	26	35	35	45	45
	使用料及び賃借料	0	0	0	0	7	7
	負担金補助及び交付金	0	0	0	0	5	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	立入指導回数	137	54	56	74	100	大規模建築物への立入指導実施
	排出量(t)	10,585	13,919	7,500 (推定)	7,000	6,000	大規模建築物からの排出量

（問題点・課題）	大規模建築物再利用計画を推進することにより、より一層の事業系一般廃棄物の減量とリサイクルの推進が必要である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模建築物所有者に対するより一層の指導の拡充を図る。	事業系一般廃棄物の減量及び適正な処理による、生活環境の保全とリサイクルの促進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	新分別ルールの徹底やごみ減量・リサイクルの一層の推進のために優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃事務所管理運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	樋沢 富士子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川清掃事務所管理運営費（29-50-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	円滑な収集作業遂行のため、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。				
対象者等	荒川清掃事務所職員・清掃リサイクル課職員				
内容	<p>1 荒川清掃事務所の光熱水費、電話料等の支払い</p> <p>2 荒川清掃事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借</p> <p>3 荒川清掃事務所の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理</p> <p>施設概要 荒川清掃事務所[荒川区町屋5-19-1] 敷地面積1,855㎡</p> <p>(1)新館[事務室他] 施工:昭和61年3月15日 延床面積:736㎡ 鉄筋コンクリート3階建</p> <p>(2)旧館[更衣室他] 増築:昭和61年3月15日(昭和45年施工) 延床面積:1,083㎡ 鉄筋コンクリート4階建</p> <p>(3)その他 駐車場:建物内5台・屋外57台 駐輪場:20台</p>				
経過	平成12年4月 東京都より荒川区に移管				
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 19年度決算値 庁舎清掃（テックス） 904,869円 受水槽点検（東建社） 73,500円 庁舎警備（セコム） 604,800円 ボイラー保守(東宝クリーンサービス) 73,500円 自家用電気保守（服部電気） 193,200円 空気環境測定（東京環境測定センター） 60,375円 空調設備保守（フジクリーン） 272,160円 コピー機賃借（富士ゼロックス） 604,331円 消防設備保守(泉州エンジニアリング)110,250円 F A X 機賃借（日立キャピタル） 85,680円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	25,650	24,402	23,281	21,764	23,836	19,886	20,142	
決算額（20年度は見込み）	22,745	23,395	18,238	16,716	19,442	16,782	20,142	
人件費				14,653	3,416	2,562		
【事務分担当】（%）				170	40	30		
合計（+）	22,745	23,395	18,238	31,369	22,858	19,344	20,142	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	160	166	161	160	165	174	277	
一般財源	22,585	23,229	18,077	31,209	22,693	19,170	19,865	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	11,311	電気・ガス・水道料金	11,400	電気・ガス・水道料金	12,810
一般需用費	消耗品購入	1,201	消耗品購入	730	消耗品購入	983	
	物品及び建物修繕	567	物品及び建物修繕	1,190	物品及び建物修繕	1,846	
役務費	郵券・電話・FAX等	461	電話・FAX等	420	電話・FAX等	460	
委託料	清掃・警備・報知器等点検	2,289	清掃・警備・報知器等点検	2,351	清掃・警備・報知器等点検	3,326	
使用料及び賃借料	コピー機FAX機賃借	354	コピー機FAX機賃借	690	コピー機FAX機賃借	717	
工事請負費	リサイクル課移転工事	2,897					
備品購入費	デジタル印刷機	362					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	1㎡あたりの経費(千円)	10	9	10.5	15.5	12	決算額 / 延床面積(㎡)

(問題点・課題分析)	環境に配慮した庁舎管理を目指しつつ、光熱水費や役務費を始めとしたより一層のコスト削減を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
現在洗濯室に設置してある洗濯機を全て2槽式から全自動式に取り替える。	水道料金の削減が期待できる。
トイレ、給湯室等の昼間の消灯及び昼時間の未使用の電気の消灯に努める。	電気料金の削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	光熱水費等の経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	営繕事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	樋沢 富士子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川清掃事務所営繕費（29-50-15-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川清掃事務所・尾竹橋清掃作業所・南千住清掃車庫の庁舎機能維持のため、必要に応じて3施設の営繕工事を行うことを目的とする。				
対象者等	荒川清掃事務所・尾竹橋清掃作業所・南千住清掃車庫の全職員				
内容	<p>3ヶ所の施設の営繕工事委託および工事請負費の支払い</p> <p>施設概要</p> <p>荒川清掃事務所 [荒川区町屋5-19-1] 敷地面積 1,855㎡</p> <p>(1)新館[事務室他] 施工:昭和61年3月15日 延床面積:736㎡ 鉄筋コンクリート3階建</p> <p>(2)旧館[更衣室他] 増築:昭和61年3月15日(昭和45年施工) 延床面積:1,083㎡ 鉄筋コンクリート4階建</p> <p>(3)その他 駐車場:屋内5台・屋外57台 駐輪場20台</p> <p>尾竹橋清掃作業所[荒川区町屋7-16-21] 敷地面積 3,236㎡</p> <p>(1)管理棟[事務室他] 竣工:平成7年12月5日 延床面積554㎡ 鉄骨2階建</p> <p>(2)その他 駐車場:屋外27台</p> <p>南千住清掃車庫[荒川区南千住4-1-8] 敷地面積 1,900㎡</p> <p>(1)管理棟[事務室他] 竣工:平成12年2月22日 延床面積:1,118㎡ 鉄骨3階建</p> <p>(2)その他 直営清掃車両:12台 連絡車:1台 洗車棟</p>				
経過	<p>平成14年 事業項目新設 3ヶ所の施設営繕を一体とし、効率的な営繕を実施していく。</p> <p>荒川清掃事務所耐震補強設計委託</p> <p>南千住清掃車庫玄関前アコーディオンドア設置工事</p> <p>平成15年 荒川清掃事務所排水管改修工事・ガス管改修工事・耐震補強工事・火災報知設備改修工事</p> <p>平成17年 荒川清掃事務所旧館3階倉庫改修工事</p>				
必要性	庁舎建物の機能維持・向上の観点から必要である。				
実施方法	(一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	平成19年度営繕工事なし				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	4,486	55,815	23,281	866	0	0	0	
決算額(20年度は見込み)	3,792	54,794	18,238	861	0	0	0	
人件費				1,724	427	0		
【事務分担量】(%)				20	5	0		
合計(+)	3,792	54,794	18,238	2,585	427	0	0	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	3,792	54,794	18,238	2,585	427	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負		0		0		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	1㎡あたりの経費(千円)	1	1	0	0	—	決算額 / 延床面積(㎡)

（問題点・課題）	庁舎建物や光熱水費の使用量等の観点から環境に配慮した庁舎管理の実践があまりなされておらず、今後PRを含め、どのように環境に配慮した庁舎管理を運営していくかの検討を要する。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
庁舎での実現可能なエコシステム(壁面緑化太陽熱高度利用システム等)の導入を検討する。	実現すれば光熱費の大幅な削減と区としての環境に対するPR効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	施設の将来的な活用に留意しつつ、環境に配慮した施設整備を検討していく。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	収集作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	小田 咲子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	収集作業運営費（29-50-30-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬を行い、区民の生活環境を保全し、健康で、快適な生活を確保する。				
対象者等	区民、事業者				
内容	1 民間の清掃車両を雇上げてごみを中間処理施設へ運搬する。 稼働車両[1日] 42台[直営車両：7台・雇上車両：35台] ごみ量[年] 50,510 トン[可燃：37,722トン・不燃：11,755トン・粗大：1,033トン・その他] 2 夏季対策等アルバイト雇用(@9,600円×延人数925人) 3 年末年始収集周知用ビラの作成 4 軽小型車両の燃料・維持管理用品・公課費 5 収集作業従事職員の作業服クリーニング委託 6 不法投棄の家電4品目の処分及びその他の不法投棄の処分委託 7 粗大ごみ積替業務委託（中防破碎処理施設に搬送するため収集した粗大ごみを中型プレス車に積替える）				
経過	平成12年 東京都から区の事業に移管				
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。				
実施方法	(2一部委託)		(直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)		
	1 収集アルバイト賃金	8,880,000円			
	2 作業用・事務用品購入	666,106円			
	3 年末年始収集ビラの作成	94,500円			
	4 軽小型車両用経費	1,809,493円			
	5 清掃車雇上契約	598,394,320円			
	6 コンテナ運搬	189,000円			
	6 作業被服クリーニング委託	333,994円			
	7 不法投棄廃棄物処理処分	403,935円	(家電4品：389,970円・その他不法投棄：13,965円)		
	8 粗大ごみ中継業務委託	12,452,076円			
9 安全運転管理者講習会	4,200円				
10 労働者派遣契約 8人×310日	31,039,680円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	632,539	614,270	621,913	631,772	662,872	676,096	777,177	
決算額（20年度は見込み）	589,083	611,098	597,598	608,007	629,383	654,267	777,177	
人件費				718,771	712,419	559,703		
【事務分担量】（%）				9,620	9,610	7,740		
合計（+）	589,083	611,098	597,598	1,326,778	1,341,802	1,213,970	777,177	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	222,915	95,653	88,010	76,397	57,584	35,946		
一般財源	366,168	515,445	509,588	1,250,381	1,284,218	1,178,024	777,177	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	収集量(t)	54,570	54,341	52,901	52,373	52,028	50,510	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	一般賃金	収集アルバイト	5,721	収集アルバイト	8,880	収集アルバイト	10,541
	光熱水費	ガソリン代	1,056	ガソリン代	1,026	ガソリン代	1,988
	一般需用費	消耗品・ビラ印刷他	1,516	消耗品・ビラ印刷他	1,508	消耗品・ビラ印刷他	3,525
	役員費	雇上・クリーニング他	577,275	雇上・派遣・クリーニング他	630,347	雇上・派遣・クリーニング他	735,187
	委託料	派遣・不法投棄・粗大積替	43,557	不法投棄・粗大積替	12,466	不法投棄・粗大積替・粗大ごみ受付センター	25,767
	使用料及び賃借料	コピー機賃借	227	高速道路利用料	0	高速道路利用料	43
	負担金補助及び交付金	安全運転管理者講習	5	安全運転管理者講習	5	安全運転管理者講習	5
	備品購入費					キャビネット他	93
	公課費	自動車重量税印紙	26	自動車重量税印紙	35	自動車重量税印紙	28

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
	収集経費（円）	11,609	12,097	12,954	12,000	11,000	経費/収集量（t）

（問題点・課題分析）	集積所の分散化等により、狭小道路の集積所が増加傾向にある。また戸別収集の件数も増えている。雇上契約については、協議会が契約当事者となっているため、区契約単価の設定や雇上会社と契約単価等の交渉ができない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
粗大ごみ収集の民間委託等、契約方法の検討をする。	区民サービスの向上になり、効率的な収集体制が可能となる。
狭小道路にも対応できる、軽小型貨物車による収集体制を強化する。	効率的できめこまやかな収集体制が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	粗大ごみ収集の民間委託の検討等が必要であり、優先度は極めて高い。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	作業所管理運営		部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸													
			担当者名	樋沢 富士子	内線	471													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	尾竹橋作業所管理運営費（29 - 50 - 40 - 01）																		
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例														
終期設定	有	無	20年度																
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]																	
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																	
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]																	
目的	船上へのごみ引きならし作業の円滑な遂行のため、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。																		
対象者等	尾竹橋清掃作業所職員																		
内容	<p>1 尾竹橋清掃作業所の光熱水費、電話料等の支払い</p> <p>2 尾竹橋清掃作業所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借</p> <p>3 尾竹橋清掃作業所の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理</p> <p>施設概要 尾竹橋清掃作業所[荒川区町屋7-16-21] 敷地面積 3,236㎡ (1)管理棟[事務室他] 竣工:平成7年12月5日 延床面積:554㎡ 鉄骨2階建 (2)その他 駐車場:屋外27台 計量棟 ホッパー棟</p>																		
経過	<p>昭和28年3月 事業開始</p> <p>昭和61年3月 計量棟落成</p> <p>平成7年12月 管理棟落成</p> <p>平成12年4月 東京都より荒川区に移管</p> <p>平成15年6月 ホッパー棟新設移設</p> <p>平成21年3月 施設廃止予定</p>																		
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。																		
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>19年度決算値</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">庁舎清掃（テックス）</td> <td style="width: 16.5%;">51,540円</td> <td style="width: 16.5%;">空気環境測定（東京環境測定センター）</td> <td style="width: 34%;">23,625円</td> </tr> <tr> <td>庁舎警備（セノン）</td> <td>352,800円</td> <td>FAX機賃借（日立キャピタル）</td> <td>108,360円</td> </tr> <tr> <td>受水槽点検（東建社）</td> <td>63,000円</td> <td>樹木選定・害虫駆除委託（シルバー人材）</td> <td>180,400円</td> </tr> </table>							庁舎清掃（テックス）	51,540円	空気環境測定（東京環境測定センター）	23,625円	庁舎警備（セノン）	352,800円	FAX機賃借（日立キャピタル）	108,360円	受水槽点検（東建社）	63,000円	樹木選定・害虫駆除委託（シルバー人材）	180,400円
庁舎清掃（テックス）	51,540円	空気環境測定（東京環境測定センター）	23,625円																
庁舎警備（セノン）	352,800円	FAX機賃借（日立キャピタル）	108,360円																
受水槽点検（東建社）	63,000円	樹木選定・害虫駆除委託（シルバー人材）	180,400円																

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額	4,927	4,587	4,567	4,225	3,374	3,475	3,532	
決算額（20年度は見込み）	4,364	3,823	3,816	2,701	2,835	2,740	3,532	
人件費				1,724	1,708	845		
【事務分担量】（%）				20	20	10		
合計（+）	4,364	3,823	3,816	4,425	4,543	3,585	3,532	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	88	89	90	81	83	75	76	
一般財源	4,276	3,734	3,726	4,344	4,460	3,510	3,456	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中継管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	小田 咲子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中継管理事務費（29-50-50-01）				
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	20年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	隅田川の深浅測量調査など船舶輸送維持管理事業の実施により、円滑なごみの船舶輸送の遂行を図ることを目的とする。				
対象者等	区民、事業者				
内容	1 消耗品購入 (1)船舶中継作業に要する用紙購入 (2)防疫用薬剤・脱臭剤の購入 2 周辺環境への配慮(昭和57年地元町会の質問に対する回答により実施) 清掃車両進入路の路面洗浄 3 清掃車誘導 中継所への進入路での片側交互交通整理 4 中継事業維持委託事業 (1)搬入車両ごみ計量器検査 (2)隅田川浚渫深浅測量調査 (3)隅田川浚渫汚泥分析 * 調査結果に基づき浚渫工事及び土砂処分を行う。				
経過	平成12年 9月	深浅測量委託及び水底土砂分析調査			
	平成13年 3月	浚渫工事及び土砂処分			
	平成13年12月	隅田川護岸緊急耐震工事着工			
	平成15年 6月 末日	隅田川護岸緊急耐震工事終了			
	平成16年 9月	深浅測量委託及び水底土砂分析調査			
	平成17年11月	深浅測量委託及び水底土砂分析調査			
	平成18年10月・3月	深浅測量委託及び水底土砂分析調査・水底土砂分析調査			
	平成20年3月	水底土砂敷均し工事			
必要性	円滑なごみの船舶輸送の遂行が必要である。				
実施方法	(2-一部委託)	(直営の場合	常勤	非常勤	臨時職員)
	消耗品購入・物品修繕費	264,747円			
	計量器定期検査委託	861,000円			
	道路洗浄作業委託	4,546,080円			
	清掃車誘導整理業務委託	6,825,000円			
	隅田川浚渫工事	5,684,700円			

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,744	19,366	16,063	17,164	41,604	37,729	12,772	
決算額(20年度は見込み)	5,058	13,041	14,631	14,291	15,651	18,182	12,772	
人件費				1,293	1,281	1,708		
【事務分担量】(%)				15	15	20		
合計(+)	5,058	13,041	14,631	15,584	16,932	19,890	12,772	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	5,058	13,041	14,631	15,584	16,932	19,890	12,772	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実績の推移	工事実績							
	実施月	-	-	-	-	-	3月	
	浚渫土量(m³)	-	-	-	-	-	498	
	金額(千円)	-	-	-	-	-	5,685	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用 委託料 工事請負	殺虫剤等消耗品		189	殺虫剤等消耗品	39	殺虫剤等消耗品	291
	電算用受付伝票印刷		0	ホッパー防護ネット修理等	226		
	ワイヤーロープ修繕等		120	計量器修繕	0	計量器修繕	300
	道路洗淨作業委託		4,527	道路洗淨作業委託	4,546	道路洗淨作業委託	5,356
	隅田川深浅現況調査委託		3,990	隅田川深浅現況調査委託	0	隅田川深浅現況調査委託	0
	清掃車誘導整理業務委託		6,825	清掃車誘導整理業務委託	6,825	清掃車誘導整理業務委託	6,825
	計量器定期検査委託		0	計量器定期検査委託	861	計量器定期検査委託	0
	隅田川浚渫工事		0	隅田川浚渫工事	5,685	隅田川浚渫工事	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	維持経費	348	359	470 <small>(浚渫含)</small>	952	—	経費 / 中継量 (t)
	進入路における交通事故	0	0	0	0	—	実績件数
	進入路における苦情	0	0	0	0	—	実績件数

(問題点・課題)	作業所への搬入道路が狭いため清掃車のより一層の安全走行が求められる。 (20年度未施設廃止予定)
他区の実況	(実施 5 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	安全確保に留意しつつ、現状の規模で実施する。

(要旨)	
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	中継作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	小田 咲子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	中継作業運営費（29-50-60-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	不燃ごみを効率的に中間処理施設に運搬するために、収集車から船舶への中継作業を行い、埋立処分場への車両の集中緩和とごみの輸送効率の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区民、事業者				
内容	<p>1 収集車から船舶へのごみの中継及び作業所から中間処理施設への運搬の実施。</p> <p>【中継所職員による主な作業内容】</p> <p>1 中継したごみの清掃車受付</p> <p>2 船上のごみ均し</p> <p>3 はしけ船の入れ替え作業</p> <p>4 構内外の清掃・散水・殺虫剤の散布</p> <p>5 河川水面浮遊ごみの収集</p>				
経過	昭和28年3月 事業開始 昭和61年3月 計量棟落成 平成7年12月 管理棟落成 平成12年4月 東京都より荒川区に譲与 平成15年6月 ホッパー棟新設移設				
必要性	車両の集中緩和と輸送効率				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 船舶雇上契約（中島運輸） 196,842,178円（@4,845円/t×38,693.24t） アルバイト賃金（夏季・欠員対策） 182,400円（@9,600円×19日） 人材派遣委託 19,387,284円（5人×310日）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	234,984	219,662	219,615	229,485	247,558	242,420	141,011	
決算額（20年度は見込み）	232,210	210,376	198,740	198,704	214,523	216,412	141,011	
人件費				71,335	67,747	65,510		
【事務分担量】（%）				900	995	910		
合計（+）	232,210	210,376	198,740	270,039	282,270	281,922	141,011	
国（特定財源）								
都（特定財源）	18,228	4,586						
その他（特定財源）								
一般財源	213,982	205,790	198,740	270,039	282,270	281,922	141,011	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
船舶ごみ運搬量（t）	44,223	44,294	42,770	41,042	43,582	38,693	13,420	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般賃金	中継作業アルバイト	154	中継作業アルバイト	183	中継作業アルバイト	384
	役務費	船舶雇上経費	210,502	船舶雇上経費	196,842	船舶雇上経費	118,545
		作業服クリーニング	0	作業服クリーニング	0	作業服クリーニング	0
				人材派遣(19年度より役務費に変更)	19,387	人材派遣(19年度より役務費に変更)	0
	委託料	人材派遣	3,867			船上均し等	22,082

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	中継経費(円)	4,481	4,923 <small>(人材派遣含)</small>	5,593 <small>(人材派遣含)</small>	10,508	—	経費 / 中継量 (t)

(問題点・課題分析)	船舶契約については、協議会が契約当事者となっているため、区では契約単価の設定や船舶会社と契約単価等の交渉ができない。 (20年度末施設廃止予定)
他区の実況	(実施 5 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	20年度より船舶中継作業を委託している。

(議会要旨)	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃車庫管理運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	樋沢 富士子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	南千住清掃車庫管理運営費（29-50-70-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃車の安全運行を最優先とし、職員の安全・衛生と環境に配慮した庁舎機能維持を目的とする。				
対象者等	南千住清掃車庫職員				
内容	1 南千住清掃車庫の光熱水費、電話料等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の業務委託及び庁舎建物・物品の修繕等の建物維持管理 施設概要 南千住清掃車庫[荒川区南千住4-1-8] 敷地面積 1,900㎡ (1)管理棟[事務室他] 竣工:平成12年2月22日 延床面積:1,118㎡ 鉄骨3階建 (2)その他 直営清掃車両:10台 連絡車:1台 洗車棟				
経過	平成12年2月 清掃事業移管時に施設新設				
必要性	庁舎建物の維持管理及び業務遂行のため必要である。				
実施方法	（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 19年度決算値 庁舎清掃（中央ビル管理） 596,347円 洗車排水処理施設保守（日進産業） 1,025,640円 庁舎警備（総合警備保障） 504,000円 ボイラー保守（東宝クリーンサービス） 52,500円 自家用電気保守（服部電気管理事務所）130,200円 空調設備点検（フジクリーン） 208,656円 消防設備保守（泉州エンジニア） 76,650円 空気環境測定（東京環境測定センター） 28,875円 昇降機保守（フジテック） 730,800円 コピー、FAX機賃借（日立キャピタル）98,280円 受水槽点検（東建社） 63,000円 油圧リフト保守点検 325,500円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	11,640	11,343	11,343	10,303	10,227	10,709	11,206	
決算額（20年度は見込み）	9,153	8,958	8,958	8,723	8,288	9,049	11,206	
人件費				2,586	2,562	1,708		
【事務分担量】（%）				30	30	20		
合計（+）	9,153	8,958	8,958	11,309	10,850	10,757	11,206	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	151	153	153	124	115	125	164	
一般財源	9,002	8,805	8,805	11,185	10,735	10,632	11,042	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	3,961	電気・ガス・水道料金	3,689	電気・ガス・水道料金	4,788
	一般需用	消耗品・家屋修繕等	296	消耗品・家屋修繕等	732	消耗品・家屋修繕等	1,103
	役務費	電話・FAX等	192	電話・FAX等	191	電話・FAX等	222
	委託料	清掃・庁舎警備等	3,741	清掃・庁舎警備等	4,339	清掃・庁舎警備等	4,994
	使用料及び賃借料	FAX機器賃借	98	FAX機器賃借	98	FAX機器賃借	99

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	1㎡あたりの経費(千円)	8	7	8	8	6	決算額 / 延床面積(㎡)
標							

(問題点・課題)	環境に配慮した庁舎管理を目指しつつ、光熱水費や役務費を始めとしたより一層のコスト削減を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
庁内ネットワークやe-mailの活用を促進することにより、電話の利用回数を減らす。	電話料金の削減が期待できる。
ボイラー着火時間の管理徹底を図る。	ガス料金の削減が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	管理の徹底等により経費の削減に努めつつ、現状の規模で実施する。

議(要旨)	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	運搬管理事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	増田 實	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運搬管理事務費(29 - 50 - 80 - 01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地域環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	直営清掃車の管理および調達により、ごみの収集・運搬を円滑に行なうことを目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員・収集作業に従事する職員				
内容	1 更新車輛の買い替え 荒川区環境配慮率先行動計画に従い積極的に低公害車を導入する。 * 車輛更新基準 原則購入後5年を経過した車輛。車輛状態、環境への影響、財政状況などを考慮して判断する。				
経過	平成12年度都より16台引継ぎCNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車 16台所有 平成14年度CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車 16台所有 平成15年度CNG車1台購入・ディーゼル車5台廃車 12台所有 平成16年度CNG車1台購入 13台所有 平成17年度CNG車1台購入・LPG車2台廃車 12台所有 平成18年度CNG車1台購入・CNG車3台廃車 10台所有 平成19年度ディーゼル車1台購入・CNG車1台廃車 10台所有				
必要性	環境への配慮から、また、収集車の排気ガスによる収集作業時の作業員の健康面への配慮から、更新基準に達した車輛の低公害車への買い替えが必要である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成19年度低公害収集車（ディーゼル車）1台購入 6,410,544円 軽小型貨物車 1台購入 745,500円 軽小型連絡車 1台購入 864,780円 トルクレンチ 96,075円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	28,336	9,440	8,440	9,207	8,905	9,703	1,659	
決算額（20年度は見込み）	26,441	7,513	6,989	8,872	8,112	8,646	1,659	
人件費				862	854	854		
【事務分担当】（%）				10	10	10		
合計（+）	26,441	7,513	6,989	9,734	8,966	9,500	1,659	
国（特定財源）	2,190	590	590	590	590	590		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	24,251	6,923	6,399	9,144	8,376	8,910	1,659	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	CNG車購入台数	3	1	1	1	1	1	
	軽小型貨物車・軽小型車	2			2	1	2	1

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	清掃車両保険料	363	清掃車両保険料	423	清掃車両保険料	693
	備品購入費	清掃車両1台購入	6,897	清掃車両1台購入	6,411	小型貨物車1台購入	945
		小型貨物車1台購入	755	小型貨物車2台購入	1,611		
	公課費	自動車重量税印紙代	97	自動車重量税印紙代	106	自動車重量税印紙代	9

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	低公害車置換え率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	低公害車 / 保有車両台数

(問題点・課題)	<p>CNG車用天然ガス取り扱いスタンドが十分普及していない(23区内は16区25ヶ所で営業)。このため、廃車時期を迎えるCNG車の売却・寄贈先等が限定される。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
ディーゼル車の低公害化に伴い、CNG車と低公害ディーゼル車を合わせて保有する。	災害地域への応援要請への対応が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議(要旨)問状	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	運搬作業運営	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	増田 實	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	運搬作業運営費(29 - 50 - 90 - 01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	直営清掃車を適正、安全に配車するために点検整備を行なうことを目的とする。				
対象者等	南千住清掃車車庫職員				
内容	1 南千住清掃車車庫内の車検整備認証工場において、整備職員2名(職員1、再雇用1)で直営清掃車輛10台の点検整備を実施する。 主な整備内容 ・清掃車車検2台、連絡車1台(民間車検5台) ・エンジンオイル交換、タイヤ交換、ディスクパット交換 ・架装部分の潤滑油の交換、その他自動車修理全般 2 運転職員・整備職員用作業服クリーニング 3 安全運転講習会、危険物保安監督者講習会等への参加				
経過	平成12年度南千住清掃車車庫内に車検整備認証工場設置				
必要性	収集作業従事者、区民の安全及び区行政の信頼確保の為に直営車の点検整備は重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 所内車検・点検整備の実施				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	14,434	14,088	10,317	10,615	10,416	9,960	9,976	
決算額(20年度は見込み)	10,942	8,770	8,623	8,013	7,334	7,708	9,976	
人件費				11,864	11,782	12,686		
【事務分担当量】(%)				210	210	220		
合計(+)	10,942	8,770	8,623	19,877	19,116	20,394	9,976	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	10,942	8,770	8,623	19,877	19,116	20,394	9,976	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	車検実施件数(清掃車)	5	2	2	2	2	2	2
	車検実施件数(連絡車)	1	1	1	1	1	1	1
	法定点検実施件数(土木部所管車両)						3	3

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員旅費	車輛中間検査立会	0	車輛中間検査立会	0	車輛中間検査立会	0
	光熱水費	液化石油ガス・天然ガス・軽油・ガソリン	3,045	天然ガス・軽油・ガソリン	3,209	天然ガス・ガソリン	4,975
	一般需用費	自動車部品等	1,770	自動車部品等	2,351	自動車部品等	2,074
		車検・修繕等	2,002	車検・修繕等	1,637	車検・修繕等	2,250
	役務費	携帯電話・クリーニング	136	携帯電話・クリーニング	119	携帯電話・クリーニング	205
	負担金及び交付金	安全運転管理者講習 整備主任者講習	16	安全運転管理者講習 整備主任者講習	26	安全運転管理者講習 整備主任者講習	36
	公課費	自動車重量税印紙代	365	自動車重量税印紙代	367	自動車重量税印紙代	368

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	1台あたりの経費（千円）	668	734	600	650	600	経費 / 車輛台数

（問題点・課題分析）	車検および車両整備体制の見直しと民間整備工場の長期休業時等の整備体制の検討
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
車検および車両整備体制の見直しと民間整備工場の長期休業時等の整備体制の検討	清掃車庫の新たな活用や円滑な運営が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	認証工場の見直しを含め、今後の活用を検討していく。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	最終処分	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	川上 徹	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）		最終処分費(29 - 60 - 75 - 01)			
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市 []			
	政策	地球環境を守るまちの実現 [07]			
	施策	ごみの適正処理の推進 [07-04]			
目的	適正な廃棄物の処理を行なうことにより埋立処分量を減少し埋立処分場の延命化を図る。				
対象者等	事業者				
内容	<p>荒川区から発生するごみ(区収集及び事業者の持込ごみ)のうち中間処理したものについて、東京都が設置・管理する最終処分場(江東区青海二丁目地先中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場)に埋立処分する。</p> <p>荒川区の最終処分場への搬入実績</p> <p>平成13年度 3.54 t・・・廃業に伴う製靴業の皮革</p> <p>平成15年度 6.77 t・・・火災ごみ(家具類(粗大ごみ)の燃え残り等)</p> <p>平成16年度 44.87 t・・・火災ごみ(家具類(粗大ごみ)の燃え残り等)</p> <p>平成17年度 13.05 t・・・火災ごみ(家具類(粗大ごみ)の燃え残り等)</p> <p>平成18年度 0 t・・・火災ごみ(家具類(粗大ごみ)の燃え残り等)</p> <p>平成19年度 0 t・・・火災ごみ(家具類(粗大ごみ)の燃え残り等)</p>				
経過	平成13年4月1日東京都と廃棄物埋立処分業務委託契約締結 平成18年度清掃リサイクル課より所管替				
必要性	適正な廃棄物の処理を行なうために必要である。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 東京都に対し廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同法第10条第2項に基づき委託をして最終処分場への搬入量に応じて、荒川区は東京都に委託料を支払う。 委託先 東京都知事 「平成20年度廃棄物埋立処分業務委託契約」単価契約 1 kg3.50円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	18	24	158	35	175	100	100	
決算額(20年度は見込み)	0	24	157	46	0	0	100	
人件費				0	0	0		
【事務分担量】(%)				0	0	0		
合計(+)	0	24	157	46	0	0	100	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	24	157	46	0	0	100	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	最終処分場への搬入 t 数	0	6.77	44.87	13.05	0	0	28.50

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	最終処分場直送ごみ処理委託	0	最終処分場直送ごみ処理委託	0	最終処分場直送ごみ処理委託	100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	持ち込み量(t)	13.05	0	0	9.7	9.7	13～19年度の平均値

問題点・課題 (指標分析)	最終処分場の延命化のためには減量を図るべきであるが火災ごみのため減量が容易ではない。
	他区の実況 (実施 21 区 未実施 1 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
発生量进行处理する。	適正処理が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	清掃事務所ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	白根 康宏	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川清掃事務所ごみ処理券費（29-65-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	公募した取扱所にごみ処理券の交付を委託するとともに、コンピューターシステムによる粗大ごみ申告受付業務を民間に委託することにより、区民及び事業者の利便性の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	粗大ごみを排出する区民・区でごみを収集する事業者				
内容	<p>1 取扱所（公募店111店・コンビニエンスストア63店）への廃棄物処理手数料徴収事務委託 排出者から廃棄物処理手数料と引換に事業系有料ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。月ごとにごみ処理券の交付実績を報告し、交付数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入。ごみ処理券の交付実績に応じて、取扱所に対して区は取扱手数料を支出。 事業系有料ごみ処理券（70、45、20、10$\frac{1}{2}$）平成20年4月料金改定 取扱手数料1セット当@84円</p> <p>2 東京都環境整備公社（粗大ごみ受付センター）への粗大ごみ申告受付業務委託 区民が粗大ごみの排出を申し込むにあたり、電話、インターネットで受付を行い、申告受付データを、区に送信する。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年度清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券が東京都共通から各区対応となった。 平成8年11月粗大ごみ申告受付センター開設（18年度より契約事務が清掃リサイクル課から荒川清掃事務所に移る） 平成20年4月23区統一で廃棄物手数料改定。20年度より清掃リサイクル課からごみ処理券事務移管 				
必要性	ごみ処理券の交付対象者は全区民・区内事業者であり、区の施設のみで交付したのでは、区民及び事業者の利便性が損なわれるため、取扱所に交付および手数料徴収事務を委託することが必要である。				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 廃棄物処理手数料徴収事務委託を公募した取扱所111件に委託して実施（19年度実績 2,634,517円） 2 粗大ごみ申告受付業務を東京都環境整備公社に委託して実施（20年度予算 9,387,000円）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	8,354	6,559	5,519	4,822	13,324	12,968	8,678	
決算額（20年度は見込み）	5,029	4,710	3,926	3,724	12,537	12,675	8,678	
人件費				12,928	12,810	12,810		
【事務分担量】（%）				150	150	150		
合計（+）	5,029	4,710	3,926	16,652	25,347	25,485	8,678	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	101,038	89,484	80,868	71,591	67,615	60,812	8,699	
一般財源	-96,009	-84,774	-76,942	-54,939	-42,268	-35,327	-21	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	粗大ごみ処理券交付枚数	41,210	43,060	40,287	37,204	40,393	36,737	44,117
	事業系有料ごみ処理券交付セット数	52,830	45,019	40,565	35,863	33,586	29,996	31,668
	粗大ごみ量（t）	854	970	939	963	968	1,033	1,000
	粗大ごみ受付センター受付処理件数(電話)	22,260	23,864	23,275	24,143	26,418	28,326	31,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	事務用品		118	事務用品・封筒印刷	198	事務用品・封筒印刷
役務費	取扱店書類送付用郵券		421	取扱店書類送付用郵券	588	取扱店書類送付用郵券	578
	システム電話料金		170	システム電話料金	158	システム電話料金	60
委託料	有料シール取扱手数料		2,608	有料シール取扱手数料	2,347	有料シール取扱手数料	2,628
	粗大シール取扱手数料		311	粗大シール取扱手数料	288	粗大シール取扱手数料	336
	粗大ごみ受付センター委託料		8,909	粗大ごみ受付センター委託料	8,909	ごみ処理券償還金	4,815
				システム改修	187		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物 処理手数料)		99.8	100.0	99.9	100.0	100.0	収入額 / 調定額 (%) (現年度分)
処理券販売額		71,311	67,447	60,812	62,176	62,176	販売実績 (千円)
処理券取扱い手数料支払額		3,125	2,919	2,635	2,964	2,964	支払実績 (千円)

(問題点・課題)	<p>債権確保のための徴収努力が必要。 取扱所の少ない地域での拡大を図るため、毎年、募集をしているが、いまだ解消されていない地域がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	戸別訪問・督促等の拡充	区債権の確保・管理。
	店舗の個別訪問や区民事務所等、区施設における販売の可能性の検討等により、取扱所の拡充を進める。	近隣に取扱所のなかった地域住民の利便性等効率化の向上が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	事業者処理責任とごみの減量のための重要な施策である。あわせて債権の確保・管理に向けた対応等が必要であり、優先度は高い。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	動物死体処理	部課名	環境清掃部荒川清掃事務所	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	後藤 肇	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	動物死体処理費（29-70-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成 12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、引き取って処理し、区民の快適な生活を確保する。				
対象者等	区民				
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 * 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。 * 敷地内（飼主なし）及び区道等の動物死体は無料で引き取る。 * 都道等の動物死体の引き取りは、都が運搬料2,670円を負担する。 * 引き取り後、都道以外の動物死体は、区が1頭あたり運搬手数料2,415円で業者に処分を委託する。（都道等の動物死体の処分は都が業者と委託契約を締結している）				
経過	平成15年度から土木部で実施していた、区道の動物死体を清掃事務所が収集・処理している。				
必要性	区民の快適生活を確保するうえで、必要な事業である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1.清掃事務所が動物死体を引き取る。 2.引き取った動物死体の処分を業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		1,387	2,106	2,107	2,107	2,770	1,624	1,625
決算額（20年度は見込み）		1,053	1,442	1,181	1,280	1,788	1,291	1,625
人件費					9,330	10,776	10,796	
【事務分担量】（%）					130%	155%	155%	
合計（+）		1,053	1,442	1,181	10,610	12,564	12,087	1,625
国（特定財源）								
都（特定財源）		275	312	229	146	203	179	202
その他（特定財源）		1,131	832	735	712	712	634	681
一般財源		-353	298	217	9,752	11,649	11,274	742
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	動物死体処理頭数	539頭	939頭	832頭	847頭	915頭	919頭	1085頭
	敷地内有料分	(436)	(320)	(281)	(274)	(274)	(242)	(262)
	敷地内無料分	-	(227)	(205)	(238)	(229)	(267)	(348)
	都道分	(103)	(117)	(86)	(55)	(76)	(67)	(76)
区道・区公園分（執行委任分）	-	(275)	(260)	(280)	(336)	(343)	(399)	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	消耗品購入	106		消耗品購入	62	消耗品購入	143
役務費	動物死体運搬処分	1,214		動物死体運搬処分	1,230	動物死体運搬処分	1,481
	はかり定期検査	1				はかり定期検査	1
備品購入費	動物用冷凍庫	467					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	処理頭数	847	915	919	1,085	1,085	実績(20年度は見込み)
標							

(問題点・課題分析)	受益者負担金の適正化（民間における合同葬 5,000円～21,000円）
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
受益者負担金の適正化の検討	民間処理価格とのバランス

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	発生した頭数を確実に処理する。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ふれあい指導	部課名	環境清掃部荒川清掃事務	課長名	吉田 茂幸
		担当者名	小田 咲子	内線	471
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ふれあい指導費(29-75-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指すきめ細やかな指導である。 清掃事務所と区民・排出事業者との間で、ごみ問題やリサイクルについて活発な対話を通して、ごみの減量や排出方法について、一層の理解と協力を得ることを目的としている。				
対象者等	区民・事業者				
内容	事業系ごみの排出状況の調査、指導 可燃・不燃・資源ごみの分別及び排出方法の調査、指導 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談。 現在の集積所数 約5,900ヶ所 カラス等による集積所のごみ散乱予防用として「防鳥用ネット」を無料貸出しする。 ごみの適正処理について話し合う「ごみ会議」の開催				
経過	「防鳥用ネット」の貸出				
必要性	不法投棄対策等実施のための必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 集積所へのカラスネットの配付を拡充し、カラス被害を防止する。 463,575円 指導用・環境学習用消耗品 748,111円 集積所表示板の作成 1,142,400円 集積所表示板の作成シール作成 309,750円 パンフレットの作成 380,898円 電話料 119,616円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	4,252	4,572	4,706	4,597	5,139	4,297	4,315	
決算額（20年度は見込み）	3,407	2,152	3,252	2,490	3,436	3,164	4,315	
人件費				90,956	74,804	64,656		
【事務分担量】（%）				1,200	1,020	900		
合計（+）	3,407	2,152	3,252	93,446	78,240	67,820	4,315	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,407	2,152	3,252	93,446	78,240	67,820	4,315	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
貸出枚数	325	251	263	386	548	299		
からず被害件数			29	28	29	49		
指導回数			1,343	1,346	1,645	315		
ごみ会議開催回数			120	97	48	78		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	表示板・防鳥ネット他	3,339	表示板・防鳥ネット他	3,044	表示板・防鳥ネット他	4,195
	役務費	携帯電話料	97	携帯電話料	120	携帯電話料	120
	委託料	リーフレット配布委託	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	指導件数	1,346	1,645	4,197	5,000	2,000	事業系55件・家庭系32件・集積所228件・取り残し指導3,882件 /実績
	からず被害率（％）	0.38%	0.49%	0.83%	0.50%	0%	からず被害/集積所数

（問題点・課題分析）	ごみの分別・排出ルール・事業系ごみシールの貼付等が十分に守られていない。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	サーマルリサイクルを浸透させるための集積所標示板取替えや、不法投棄防止指導・適正処理の周知を徹底する。	ごみの分別・排出ルール等が充実する。
	ワンルームマンションの増加による、居住者のごみ出しマナーの指導。	チラシの個別配付・個別指導

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	新分別ルールの徹底や不法投棄対策等実施のために取り組みの優先度は極めて高い。

議（会）質（問）状	カラス対策として黄色ゴミ袋の使用を試行してほしい。（浅川委員：H18決算委員会）
-----------	--